

家事・介護労働者の国際移動をテーマに、 実態と問題点についてグローバルに調査し、 研究する

高齢社会で「介護」を支える

移住労働者の実態は？

「再生産労働」のグローバル化はいま、日本にさまざまな問題を投げかけています。再生産労働とは、「人の再生産にかかわり、多くの社会で家族、とりわけ女性によって担われ、往々にして対価を受け取らない労働」と位置づけられてきまし



た。家事や育児、介護などの労働が、これにあたります。しかし、ご存じのように日本では世界で類を見ないほど、少子・高齢化が進んでいます。

65歳以上の高齢者は2933万人、高齢化率は23・0%（2010年11月総務省調べ）と、5人に1人が65歳以上という高齢社会は現実のもの。

高齢者の「介護」を海外の人材に頼らざるをえないという声が聞かれるようになりました。こうした事情は日本に限らず、世界各地で見られ、介護や家事を担う女性移住労働者の数が増加してきています。その実態を調べるのが、私の現在の研究課題です。

生まれ、育ち、死ぬという人の一生のなかで、高齢者の身体的・心理的ケアは、非常に重要な役割をもっています。誰もが直面するリアルな問題であるにもかかわらず、その担い手には、最近まで社会的にも研究対象としても光が当たることは少なかったと思います。最近では親の介護に男性が参加するケースも出てきましたが、介護の担い手は嫁や娘、あるいは妻など女性が多い。それが当たり前であり、対価の対象となる労働とは見なされてこなかったわけです。

2000年4月に開始した介護保険制度は、家庭内の労働を外部的に、正規の労働とする一歩と

なりました。しかし人材を海外から迎え入れるとなれば、まだまだ多くの課題があります。移住労働者か否かを問わず、介護労働の社会的評価を高め、「デーセント・ワーク（適正な労働）」として確立していく必要があります。

1980年代初頭に始まる

移住労働者の日本への流入は女性から

労働を目的とした海外からの人材の流入は、1980年代から新しい流れを形成してきました。日本の場合、女性の流入で始まったことは、他の先進国と違うひとつの特徴といえます。

80年代初期は、フィリピンなど東南アジアの女性がエンターテイナーとしての就労ビザで来日するケースが多くを占めていました。その後、農村部、さらに都市部で国際結婚が増加。一方、男性の移住労働者は女性に少し遅れて、建設現場や工場などの就労が増加していきました。

女性移住者についてはしばしば、暴力団がらみの犯罪、もしくは風俗の問題として報道され、就労という側面から論じられることはほとんどありませんでした。近年の介護労働における海外人材導入の動きは期せずして、すでに日本に定住して

社会学研究科教授
伊藤るり
 (いとう・るり)

1977年上智大学外国語学部フランス語学科卒業、1979年津田塾大学大学院国際関係学研究科国際関係論専攻修士課程修了、1981年フランス社会科学高等学院社会学博士課程修了。1986年～1997年、明治学院大学国際学部専任講師・助教授、1992年～1993年メキシコ大学院大学客員教員、1993年～1994年フランス社会科学高等学院歴史研究センター訪問研究員・在外研究、1995年～1997年明治学院大学国際平和研究所主任、1996年～1999年お茶の水女子大学ジェンダー研究センター客員研究員、1997年～2000年立教大学社会学部社会学科教授、1997年～明治学院大学国際平和研究所客員所員、2000年～2007年お茶の水女子大学ジェンダー研究センター教授、2007年～一橋大学大学院社会学研究科教授。

いる女性移住者の就労の問題をも引き出すという側面をもっています。

介護を正当に評価される労働とする 枠組をどうつくるか

日本は経済連携協定(EPA)の枠組のなかで、インドネシア(2008年開始)とフィリピン(2009年開始)から看護師や介護福祉士候補生を受け入れてきています。農業や製造業を対象としたEPAのなかに初めて人の自由な移動を組み入れたといえますが、モノをつくる労働と、人と人との関係性のなかで行われる再生産労働を同じ文脈で読み解くのはもともとムリがあります。また、本格的な就労のためには、日本人と同様の国家試験をパスしなければならぬなど、いまの仕組みは、働きにきたい者にとってハードルがきわめて高い状況です。

他方で、職業としての歴史が長い看護師に比べて、介護は職業としての歴史が浅く、その社会的地位がまだ十分に確定していないという点も見逃ごせません。

重要なのは、冒頭でお話しした通り、介護を社会的に評価される労働として認める仕組みを考

え、そうした認識を社会全体に広げていくことです。たとえば、フランスには雇用主団体と労働組合が結ぶ職業別の全国労働協約があり、家事・育児労働も休暇や社会保障を含め、労働条件が明記され、これは移住労働者にも適用されます。イタリアにもこうした仕組みがあるようです。これらの国にも、非正規移住労働者の問題などがありますが、移住労働者は少しでも条件が整っている国へ向かいたいと思うでしょう。日本もまた、海外から人材を受け入れるのであれば、受け入れ側の論理だけでなく、働く側の視点を大事にする必要があります。

マルチリンガルな研究チームで ヨーロッパの状況に迫る

いま「国際移動とジェンダー研究会」の仲間とフランス、イタリア、ドイツの科研費による共同研究をしています。フィリピン、アフリカ、東欧など、じつに多様な地域から家事やケアに携わる人が数多く流入していることがわかります。

そこで私たちは、さしあたり日本にも多いフィリピン労働者に注目しつつ、各地で彼女たちがどのような条件で就労しているのか、またアフリ

カ出身者や東欧出身者などのように異なる就労状況にあるのかなどを、マルチリンガルな研究チームを構成して共同で調査研究しています。そうすることで、再生産労働のグローバル化という人類が直面している現代的課題をひもといいていきたいと思っています。(談)



パリの対人サービス・フェアに集まったフィリピン人家事労働者と支援者(撮影:2010年11月)